

## 通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第5回）

令和元年9月6日

【佐々木企画官】 定刻より少し早いのですが、きょう、御出席の先生方おそろいですので、ただいまから第5回通級による指導のガイドの作成に関する検討会議を開催いたします。本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の配付資料でございますけれども、議事次第でございますとおり、資料1-1から4まででございます。そのうち、資料1-2につきましては、コメントを書き込んだものを机上資料として用意しております。また、閲覧用の参考資料を机上に置かせていただいておりますので、不足等ございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員及び事務局の出席者につきましては、配付しております座席表にて確認をお願いいたします。小貫委員が御欠席ということでございます。

それでは、議事に入ります。宍戸座長、お願いいたします。

【宍戸座長】 皆さん、こんにちは。夏休みが終わって、9月に入りましたけれども、まだきょうは暑い1日でした。それでは、第5回の通級の作成に関する検討会議を始めたいと思います。

皆様方の御尽力で、実践事例16に関して、ポイントとか、こういうものをまとめてはという案をお出しいただいております。その16事例について、きょうは、委員の方々、参加された方々で共通理解を図れればと思います。その上で、いよいよ今度は具体的な文章を考えていただく流れになろうかと思います。きょうは、1ページ当たり何字ぐらいでお願いしたいとかそういうことも含めて、後ほど事務局から御説明いただきます。

事例の検討につきましては、細かい表現とか言葉遣いなど、一つ一つ議論していると、とてもじゃないけど、2時間で終わりませんので、大体1事例6分ぐらいで、事務局で計算してくださっていますので、そのスケジュールで進めたいと思います。全体を委員の中で共通理解できればということです。

それでは、会議に入る前に、今後のスケジュールも含めて、事務局から御説明をお願いします。

【佐々木企画官】 資料3を御覧ください。この後の作業のスケジュールを記載しております。

まず、本日9月6日、第5回検討会議ということで、きょう、実践例（案）の確認をいただきます。きょう、委員で共通理解を図った内容を踏まえて、9月20日までの間に修正案を御作成いただきまして、お手数ですが、実践事例の修正案ということで御提出をお願いします。その後、事務局の方で全体的に確認をさせていただきます、確認が取れたものから具体的な詳細な執筆に入っていただくということでございます。

10月7日に、その執筆した原稿を提出いただきます。詰め切っていない場合でも、取りあえずのものをお出しいただきたいと思います。3章が先生方への依頼部分でございます。1、2、4章は事務局の担当ということでございます。

具体的なイラスト等の張り付けの作業などは、私どもの方で業者を選定して対応をいたします。10月7日以降に作業を進めてまいります。そして、最終的には25日までに、提出いただいた原稿をまとめる作業を予定しておりますが、全体のスケジュールを見て、少しこれは後ろに倒れることもあるのかなと思っております。同時並行で、イラスト等の張り付けも行います。11月から1月の間に校正作業を行いますが、これについては先生方とのやりとり等は郵送やメールで対応させていただきたいと思っております。そして、2月から3月の間に1回、第6回の検討会議を行いまして、最終的な確認をさせていただきたいと思えます。3月末にはガイドとして取りまとめて、原稿として確定することを予定しております。

全体のレイアウトのデザインとかイラストについて、読み手に見やすいレイアウトとするために、原稿については文字数を定めさせていただきたいと思えます。

資料4を御覧ください。1ページにつきまして1,000字の設定ということで考えております。文章はこの文字数内に収まるようお願いいたします。

図表を挿入する場合は、その大きさに合わせまして、適宜文字数を削減していただきますようお願いいたします。

あと、挿入を希望されるイラスト、あるいは写真等につきましては、該当箇所に適宜コメントを付けて、示していただければと思えます。

イラストのイメージにつきましてもできるだけ詳しくお書きいただければと思えます。例えばそこにありますとおり、小学生の男の子が机に座って勉強している。割り算が分からなくて困っている様子とか、不安そうな表情で話す保護者を教員が温かい目で見守る様子とかいろいろありますけれども、具体的にイメージをお書きいただければと思えます。文字数内であっても、レイアウトの関係上、文字を減らしていただく依頼をする可能性もありますので、その際はよろしくようお願いいたします。裏面もそうですね。これは実践事例

1ですけど、タイトルがあって、その下にポイントがいくつかあって、実践例があると、そういう構造になろうかなと思っております。

印象論でございますけれども、恐らく現在お書きいただいている内容を相当絞り込まないと厳しいかなと思っております。字数として何字削ってくださいというのは、原稿によって、今ばらばらですから、具体的に申し上げられませんが、印象論としては、相当絞り込まないと収まらないという状況かと思っております。

以上でございます。

**【宋戸座長】** ありがとうございます。

今、資料3と資料4に基づいて説明をしていただきました。資料3については、期日で言うと9月20日が一つのポイントで、それまでに、対応する際のポイント、実践事例の修正案を出していただく。次の日付としては10月7日。ここまで文章を出していただくと。それで、それを今度は事務局で10月25日を目安にブラッシュアップすると。そして、11月、1月と、今度は絵も入れたものを全員皆さんで見ていただいて、構成をしていただく。これは郵送やメールで作業するということになります。それで、2月、3月、年が明けてですが、もう一度、検討会議を開いて全員で確認すると、そういう内容が資料3です。

資料4は、1ページ当たりの字数を1,000字にしてくださいということですね。今、たくさん、あれもこれもということではありますが、1,000字というと、かなりブラッシュアップして減らさないと難しいかな。イラストを入れたりして分かりやすくすることですから、やっぱりポイントを絞っていただくことが大事かなというふうに思います。

この資料3と資料4について、何か御質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

**【野口委員】** 取りまとめ、ありがとうございます。LITALICOの野口です。これから事例を確認していくに当たって、前提の確認を一つだけしたいのですけれども、当初、イラストや図などのほかに動画も検討するという形でお話があったと思うのですけれども、やはり文字数を減らしていくと、イラストでも難しい部分が出てくるのかなというふうに思っていて、そういったものについては、ここは動画などで、特に面談場面等ですね。ロールプレイをしている様子などが示せると良いのかなと思っているのですけれども、そういったことを検討されているかというのを是非教えてください。お願いします。

**【宋戸座長】** では、事務局、お願いします。

**【佐々木企画官】** 当初の会議で話をしていたとおりでございます。原稿を頂いた上で、具体的にどういうところで活用ができるかということを更に検討していきたいと思っております。

予算上の問題もございますので、どういう事例で挿入するのが良いのか。あるいは具体的にどういうふうにできるのかということも含めて、次回までに検討させていただきたいと思います。

【宍戸座長】 今回、新しい点としては、QRコードで飛んで詳しいものを見ていただくとか、参考となるものを更に連携をしていただくということになりますので、そちらの方にもし動画があれば併せて見てもらうということも可能なのかなとは思いますが、それはまた事務局で検討してください。

【野口委員】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 ほかにございますか。

では、きょうは、事例を全部見なきゃいけないということですので、それを考えていると、早くそちらに行った方が良いかなという気もしていますので、打ち切らせていただきます。

まず最初に、事例を見ていくに当たりまして、資料1-1を御覧ください。これにつきましては、これまで何度もお願いをしたり、確認をしてきたことです。改めて、きょう、議論するに当たり、確認し、共通理解を図りたいと思います。真ん中にありますように、このガイドは初任者向け、通級に取り組むことになった初任者向けに書いていただきたいということです。ですから、一番のポイントは、初任者がお子さんを目の前にして、これから指導に入るに当たって、やっぱり興味を持っていただきたい。導入の部分で、最初から面倒とか、こんな難しいことは無理と思われぬような形で入ってほしいということが一番のポイントかなと思います。

真ん中あたりに四角囲みでありますように、まずは、対応する際のポイントについて、記載しましょうということで、ポイントを見れば、設問の答えが推測できるようにしたいということです。

また、障害種を特定せずに、ほかの障害にも当てはまるような印象で書いていただけると、読んだ方が、この事例は私には関係ないとか、私はこの障害じゃないということがないんじゃないかなと思います。汎用性があるような書き方をしてくださいということです。

また、ポイントは盛り込み過ぎないで、絶対に必要だなという、本当にここだけは押さえておきたいということに絞ってください。ただ、複数ポイントがあっても、優先順位が必要な場合には、番号などでそれを示すということも考えてくださいということです。ポイントが記された後には、今度、実践事例が出てきます。実践例もポイントと同じように汎

用性のあるものを事例として載せたいということです。

それから、2番目にあるように、子供の実態・保護者の状況等々、具体的な対応の関連性が分かるように書いてくださいということです。

あとは、3番目は、言わずもがなだと思いますが、抽象的な表現は避けて、分かりやすい表現にしてください。初任者向けということで、初任者の方が取っつきやすい表現であれば有り難いということです。

また、4番目に、教材など、独自の名称が入ってくる場合には、著作権とかいろんな関係で一般的な表現に書き換える場合もありますよということで、御了承ください。

繰り返しますが、初任者向けのガイドだということを全員で共有した上で、これから事例を見ていければというふうに思います。

表記については、事務局の方で統一的に平仄を整えますので、まずは読み手に分かりやすいように内容を絞るというところに観点を置いて、見ていただければと思います。

それでは、実践事例の1から順番に見ていきたいと思います。資料を御覧ください。第3章に加え、第1章、第2章、それから、第4章の素案についても用意してございますので、こちらも参考にしてください。

それでは、実践事例1から見ていきます。一つの事例当たり6分ぐらいを目安に進めさせていただきますので、途中で切らせていただくかもしれませんけども、御了承いただきたいと思います。

それでは、実践事例の1です。見ていただいて、ポイント、それから、実践事例の概要、そして、具体的な取り組み等について目を通していただければと思います。

お手元にはコメントも示していますので、そちらにも目を通していただければと思いますが、例えば、障害種が絞られないものとしていただけると良いなということとか、実践例がいきなりセンター的機能の活用というところで書いてありますが、まずは自分からいろんな情報を集めようとするところから書いてもらった方が、初心者にとっては取っつきやすいのかなというようなコメントも書いてあります。はい、どうぞ。

**【石隈委員】** 事例を書いていただいた先生、委員の方、ありがとうございました。私は全体へのコメントの役割でした。

実践事例1ですけど、2点、どこから情報を得るかというのが二つありますが、これに児童生徒と面談したり、観察するというのも一つ入れたら良いかなというのが1点。

それから、児童生徒の見方で、3番に、体の使い方はどうかと書いてあるところ。言葉や

体の使い方はどうかというふうにしたらもっと広がるかなというので、2点、提案です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。こんな形で、それぞれ気付いたことを述べていただいで、執筆者がまた副担当の方たちと一緒に考えるわけですけども、その際に、ポイントや実践例をより考えやすいように、きょう御意見を頂ければと思います。

はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 3の具体的な取り組みの中の（1）どこから情報を得る。①の「資料から情報を得る」の中で、是非、この子が通級を利用するに当たっての経過を把握するようにしていただけると良いかなというふうに思います。

【宍戸座長】 ありがとうございます。見開き2ページ、それぞれのページ、100字でこれからまとめていかなきゃいけないということで、ポイントは絞っていかなきゃいけないと思います。ただ、イラストとかQRコードで飛ぶとか、今まで文科省でやっていないことをこれからしてもらいますので、そういう意味ではとても新鮮味のある見やすいガイドができるのではないかなと思っていますけども。

【佐々木企画官】 いろいろ御意見頂けると思っているんですけど、是非、今、御記載いただいている案よりも、本来これが重要じゃないかというような点がありましたら必ず御指摘をいただきたいと思います。これにプラスアルファ、これがあつたら良いなというのももちろん歓迎はしたいところではありますが、今でももう既に情報の過多になりがちです。ですので、いや、ここのポイントは、実はこれがもっと本当は重要なはずだというのがあれば必ず御指摘をいただきたいと思います。

【宍戸座長】 今、企画官から説明のあつたとおりで、あれもこれもではなくて、最低限これはというものを是非、お気付きのことを述べていただきたいと思います。

本田委員、どうぞ。

【本田委員】 これは的外れかもしれないんですけど、こういう事前に情報を取るときに、保護者との面談というのは、通級では通常されないんですか。もしされるのであれば、最初のどこから情報を得るところで、保護者との面接も入らないでしょうか。医療とかだと多分入れるんですね。ただ、学校というのは、最初に保護者の面接を入れない習慣があるのであれば、的外れですけど。

【宍戸座長】 そこはそれぞれ学校で実際に指導されている先生方もいらっしゃいますから、保護者の面談が必要だ、大事だということであれば、そういうのもやはり必要な内容になるかなと思います。

【佐々木企画官】 面談は、次の実践事例2でまた詳しく記載しております。

【宍戸座長】 はい。それでは、すみません。16問を見なきゃいけないので、実践事例2に行きたいと思いますが、良いですか。はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 たしか実践事例1の設定として、そういった面談とかを組む前に、まず書類上で得られる情報を整えるというのが、この実践事例1のテーマだったかと思うのですね。それを踏まえて次の面談に行くとか、観察に入っていくということだったかと思うので、手元にあるところで、まずどんな情報を集めて、準備をするかということかなと思うと、最初の投げ掛けのところをもう少し書き足した方が、もしかしたら今みたいなことを省けるのかもしれないです。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

それでは、実践事例2の面談ですかね。こちらの例について眺めていきたいと思います。

こちらはやはり少しポイントを絞って、これだけは外せないというものにした方が良いのではないかというコメントもありました。面談は保護者に対してということですが、先ほど本田委員がおっしゃったようなことも含めて、ここでは考えられると思います。

かなり字数的には多いんじゃないかなと思いますので、これを絞っていただくようお願いすることが必要かなと思います。ポイントの数を絞るとか、あるいは記載していく順番を検討していただくとかそういうところがコメントとしては入っています。はい。

【本田委員】 ほかの章、まだちゃんと全部読めていないところもあるんですけども、印象として、対応する際のポイントというのは、要点を箇条書きで短く書いて、3番のところで少し詳しく書くようなやり方をすると読みやすいのかなと思います。実践事例1がそうですけども、保護者に対して、1番、2番というところでかなり細かく書いてらっしゃるんですけども、むしろ1番（対応する際のポイント）のところは、タイトルの的に書いているところに絞って、中に書いている細かいところを3番にまとめるような形でいかがか。文字数を減らす必要があるとは思いますが、そんなまとめ方にした方が読みやすいかなと思いました。以上です。

【宍戸座長】 今、1番の書き方については、できるだけ要点をまとめていただいて、具体的な文章は3番で分かりやすく述べていただくということ、そういう御意見かなと思います。

それでは、急ぐようで申し訳ありません。3番目の実践事例を御覧ください。こちらは、本人・保護者の願いをどうやって汲み取ったら良いのだろう。保護者からどんなふうに毎

日関われば良いのだろうというようなことがテーマです。

コメントとしては、実践事例における対応は、一般的な説明ではなくて、事例に即して具体的に記載してはどうかというような意見も出ています。

ただし、事例については、全体像でなく、本事例に必要な、要するに、この事例として述べたいことについて必要な部分を書くとすればかなり絞れるんじゃないかという意見も出ていました。はい。お願いします。

**【石隈委員】** 対応する際のポイントですけれども、全体的に保護者を支援するという趣旨になっているので、例えば、1番について、「この先生は自分の話を聴いてくれる」というのを、「自分の話や意見を聴いてくれる」とするなど、保護者と対等に子供を支援するというか、保護者の意見を自分の子供の専門家として尊重する趣旨の一文があった方が良いでしょうと思います。

**【宍戸座長】** 先ほど、本田委員からの意見もありましたように、できるだけ1番は簡潔にしておいて、数も絞れば絞って、それを3番目で具体化するというようなところは考えていけると良いかなと思います。

やっぱり皆さん、経験が豊富なものだから、これも伝えたい、こんなことも伝えたいということで、どうしてもポイントがたくさんになりますけれども、そこはぐっと絞って、まずはこれというものを考えていただけると良いかなと思います。はい、お願いします。

**【蒲田委員】** この本人・保護者の願いの汲み取り方とか、保護者とどういうふうに関わるかというふうな実践事例のテーマですので、私の頭の中では、例えば連絡ノートのやりとりをするとか、あと、家庭訪問をするとか、電話による連絡で長所を伝えるとか、頑張っていたところを伝えるというところが出てくるのかなというのを感じたんですけども、具体的な教師の姿というところも、初任の先生方が対象ということであれば、こういった取組ができますよというのをお伝えした方が良いでしょうかなと感じたところです。

**【宍戸座長】** ありがとうございます。こういう具体的な方法を取ることもできますよということで、初任の方がイメージが湧きやすい方が確かに良いのかなと思います。今、お話いただいたように、経験的に考えて、初任の方々がこういうことができそうとか、こういうことは最初からやれそうだというようなことも御指摘いただいと、後で考えるときに参考になるかなと思います。はい、お願いします。

**【石隈委員】** 通級の先生方の状況を十分には分かっていないかもしれないのですが、例えば担任の先生が、本人・保護者の願いを汲み取るときには、三者面談をやることが多



いんですけども、さっき言った家庭訪問とか具体的なところも、さっきの実践例の中に入ると良いのかなというふうに私も思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。連絡帳もあるし、家庭訪問の機会も上手に使うということもあるということですね。

だから、例えば学校の生活場면을イメージしていただいて、こんなのを上手に使うと良いんじゃないですかということを示すと、その方が取っつきやすいのかなという気がしますけどね。

それでは、次の資料へ行きたいと思います。実践事例の4です。指導目標、指導内容、指導方法は個別の指導計画にどんなふうに乗せれば良いのでしょうか。どんなふうに乗せれば良いのでしょうかというのがテーマです。

先ほど、共通理解をしていただいた点に関わりますけども、ポイントをさっと読んでいただくと、問いに対する答えが少し推測できるような形でポイントを書き添えていただくと良いかなということがあります。はい、どうぞ。

【長瀬委員】 コメントをいろいろありがとうございました。実践事例4を担当したんですが、これを書くときに2点ほど迷ったところがあります。

1点目が、個別の教育支援計画と個別の指導計画の両方の作成、活用というのが大きなテーマとしてあったんですが、教育支援計画についてどの程度触れば良いのか。私たち担任は、まず個別の指導計画の方に力を入れて書くことが多いものから、そちらを中心にしてしまっているのですが、関係について触れることもというコメントをいただいておりますので、ある程度触れる必要があるかというところです。

もう1点が、アセスメントについてはどこで触れたら良いのだろうということです。情報の収集、アセスメント、個別の指導計画の作成というふうな段取りかとは思いますが、そのアセスメントの部分についての書きぶりです。実践事例4のところでは、課題の抽出から原因にという方向で考えたのですが、課題の抽出の前にアセスメントが来るかと思うので、その辺りの分担といいますか、実践事例4でそこまで触れるべきなのか、教えてください。

【宍戸座長】 田中先生、いかがですか。

【田中特別支援教育調査官】 失礼します。アセスメントというものが、例えば科学的なというか、エビデンスのある検査という意味だとすれば、アセスメントの一部だと私は理解しているんですけど、ここにどうしてもそれが必要であれば出てくるとは思います。

その前の第2章の情報収集のところでは、具体的に何するかというのは、当然これは出てきませんし、例えばですけれども、通級の先生がこれを行うという話になると、果たして初任者にできるか、という話になると思います。あるいは、そういうデータがあって、その情報をどう扱うか、ということもあるとは思んですけど、やはり、読み取りを初任者ができるかと考えるとなかなか難しい部分があると思います。ですので、その辺りを踏まえたと、初任者が読んで、例えばWISCだったらWISCといったときに、そもそもそれが分かるかという話があるので、実践事例の中でどうしても必要であれば、書いていただくのはありだと思んですけども、そこは少し、初任者が読むというところの観点で、アセスメントというよりは、エビデンスのある検査というものをどこまで書くかは御検討いただけたらと思います。

【宍戸座長】 前の御質問にあった教育支援計画との関係はどうでしょうか。

【田中特別支援教育調査官】 今回の場合、特に指導計画にどの程度具体的に示せば良いかということなので、ここでは実践につながる具体的な情報ということだと思います。願いを聞き取ったりする部分については、保護者の思いとか本人の思いということが出てきますので、第2章のところでも書いてあるんですけども、少し、実践例3かどこかに、思いを汲み取った結果を個別の教育支援計画に書くというようなことが考えられる、という一文が載ることによって、実践事例4では示さなくて済むのかなと思うところもあります。そこは実践事例3と調整が要るかなと思いますが。

【宍戸座長】 ここは個別の指導計画に絞ってはどうかということと、あと、課題の抽出ということで、難しいですね。〇〇テスト、とかと書くよりも、課題の抽出が大事だよということで、どういうふうにすれば良いかということが少しイメージが湧くような形で表現できると良いのかなと思いますが。

あともう1点は、ここで聴覚の具体的な事例になっているんですけど、もう少し汎用性があるような書き方をすればどうなるかなということも含めて、後々御検討いただければと思います。

【長瀬委員】 はい。御相談させていただきます。

【宍戸座長】 ほかの御意見。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。対応する際のポイントの中に、この後の年間指導スケジュールとの絡みも出てくると思うんですけども、時期だったりとか学年ということも意識して、目標設定がされる部分はあるんじゃないかなと思うので、一言足していただ

ると良いかなと思います。

**【宍戸座長】** 目の前の子供が何年生か、こういう子供さんというのがあれば、その子供のどういうところをよく見て課題を設定しなきゃいけないかということが初心者が分かるような形で書けると良いんじゃないかという意見かと思います。

それでは、今度は実践事例5に移りたいと思います。

年間スケジュール、先ほども出ていましたけれども、それに関わって、こんなふうに指導を組み立てていけば良いかというものがテーマかと思います。

全体像がここで示してあるんですけども、もう少し具体的な、子供さんとか、こういう場合ということで書いた方がイメージが湧きやすいのかなというコメントも出ていました。

はい、お願いします。

**【蒲田委員】** 失礼します。担当しています蒲田です。実践事例を具体的にという御指示ですので、LD・ADHDの子供さん、これは新規の子供さんのパターンと、あとは情緒障害の継続の子供さんの2パターンぐらい載せられればというふうに考えているところです。

あと、この後ろの1時間の組み立ての実践事例6との重なりとかも出てくるので、こちらとしては、年間の授業、指導スケジュールというところの組み立て方でもう一回見直したいと思います。

**【宍戸座長】** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ポイントで示したことと、それが今度は実践例として具体的にどういうことかということとで、たくさん事例を書ければ良いのでしょうか、先ほど二つに絞るということがありましたけれども、二つに絞ることでどこまでまとめられるかということも考えていただいて、どうしようもないときには一つにならざるを得ないかもしれないなというふうに思いますから。

はい、どうぞ。

**【田中特別支援教育調査官】** 失礼します。この実践5には、巡回通級、他校通級における留意事項ということコメントさせていただいています。実は、他の実践事例にも同じようなコメントを入れているんですけども、もし、コメントが入っていない事例においても、自校でやっている場合と他校でやる場合では少し違いがあるよということがありましたら、書いてなくても、この視点は少し入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【宍戸座長】 他校通級と自校通級の場合ということがありましたけど。

はい、お願いします。

【本田委員】 掲載例というのがあって、これは具体的で、ビジュアル的に分かりやすいと思うんですけど、かなりスペースを取る部分、文字が少なくなり過ぎるという問題があるのかなと思います。この実践事例のところ、ほかの例ですと、もうちょっと具体的な事例が上がっていると思うんですけど、これはこの表があるために、事例の具体性がないかなというのが残念な気がしていて、できればこういうものこそ、QRコードで飛ばすようなことを考えられて、少し文を増やしても良いのかなと思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、表の中が、ポイントが小さくして載せてありますので、そういうことを考えると、QRコードで飛んで、大きいものを見れるようにしてはどうかと。ただ、見るためには、こういうものが必要だからという文章での説明があった上で、そちらに飛んだ方が分かりやすいんじゃないかなという御意見かと思います。

あと、ここでは挿絵や写真、レイアウトのイメージということも考えていただいていますので、こういうところについても、メモ書きでも良いですから、出しておいていただくと、後でポイントのデザインをするときに、レイアウトや、あるいはイラストや、そういうものを考えやすくなるかなというふうに思います。

だから、こんなイラスト、こんな表をという形にしておいていただければ、ここには載せられないから、QRコードで飛びましょうという形で考えやすくなるかなと思います。

それでは、次の、実践事例6に行きたいと思います。そちらを御覧ください。こちらは、1単位時間の授業計画はどうすれば良いかなという、そういうテーマになっています。

こちらもいくつかコメントが記載されていますので、そちらにも目を通していただいて、御意見があればお出してください。

通級の方では、言語障害とか難聴とかはそれぞれ歴史があって、経験も多いということ、そちらの方は、QRコードで飛んでいって、たくさん資料を見れると思いますけれども、どうしても、今、話題になるのは、高校通級も含めて、発達障害のお子さんの通級ということで、そこがターゲットになるかなというふうに思います。そちらをイメージしやすいような表現をしていただくのも必要かというようなコメントが書いてあります。

はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。一つ戻って実践事例5の方で、蒲田先生が、年間計画でビジュアライズされた、非常に分かりやすいイメージが出ているんですけども、ここで使われている、活動1から5、という言葉があるんですけども、これと、次の1時間当たりの活動との整合性が取れた方が分かりやすいのかなという気がするんですね。どんな表現にするかは調整で良いかなと思うんですけども、それが整合性が取れている方が見比べて分かりやすいかなと思います。

【宍戸座長】 どうぞ。吉成委員、お願いします。

【吉成委員】 こちらの方の副担当をさせていただいています。発達障害についての例もというふうに書かれているのですが、汎用性を高くしながら、この1単位時間の授業の組み立てについて説明すると考えると、やはり今お話がありましたように、複数の課題を組み合わせて指導を行っているというところが書いていけると良いのかなということと、それから、ポイントの部分は、本当にこれは情緒の通級でも同じことがポイントになっていると思うので、ここの部分はこのままで大変分かりやすいのではないかと思います。

次の1時間分の指導の組み立てなんですけれども、このような形で表記をしていく方がよいのかどうかというところについて御意見を頂きたいと思います。

以上です。

【宍戸座長】 2ページ目に当たるんですかね。1時間の、5分単位で表が載っていますが、ある意味、これで考えると、この時間でやらなきゃいけないみたいな印象も出てくるので、通級は15分でやる場合もあるでしょうし、ときには50分、必要な場合もあるでしょうし、そういう意味では、あまり固定的に細かくするのもどうかなという気がするんですけども、そこはまた委員の先生方の御意見を聞ければと思います。

もちろん飛んで、細かいもの、例えば45分の例とか、15分の例とか、両方見れるようにした方が良いかもしれないので、そのためのエキスをここでまとめておいた方が良いかもしれないという気もしますけれども。

はい、お願いします。

【吉成委員】 その際、このように指導案的な形で載せた方が良いのでしょうか。

【宍戸座長】 どうですか。初心者イメージしてもらうということを考えた場合。

【田中特別支援教育調査官】 失礼します。初心者という形で、基本的には授業はしたことある方、つまり、全く教員が初めてじゃないという前提で書かれていますので、指導案の形式というのは、分かりよい面があるとは思いますが。ただ、難しいのは実践の、見開

きの2ページしかないところで時間配分を示してしまうと、すごくそこに縛られてしまうんじゃないかと。であれば、課題を四つ組み合わせることが考えられるということで、例えば、子供の課題によっては強弱を付けるみたいな文章にしてしまって、時間配分は書かないという方法もあると思うんです。

ただ、この指導案の書き方というのは、分かりやすいもので、例えば活動内容と手だて、配慮と、何か準備するものというのは書いてあるというのが非常に重要だと僕は思います。書きぶりの問題ということです。

【宍戸座長】 はい、どうぞ。

【長瀬委員】 担当しました長瀬です。初任者の方のお話を聞くと、一つ一つの課題をどのぐらいの比重でやって、1時間流せば良いのかが分からないという御質問が多いものですから、このような、時間配分で流すという形で作ってみました。あまり時間にとられないということであれば、そのような形でまた考えてみたいと思います。

【宍戸座長】 一番心配なのは、これがモデルだから、こうしなきゃいけないと思われるのが一番怖いという気は、私は個人的にしているんですけども。

【長瀬委員】 あともう1点いいでしょうか。実践事例4、5、6、7で、ダブっているようなところがあると思います。私は、実践事例7のサブをさせていただいたときに、原稿の中で、これは実践事例4で本来は書くべき内容かもしれないというふうに思った部分がありました。その辺りの割り振りと言うんでしょうか。そこをお示しいただけると良いと思います。

【宍戸座長】 そうですね。先ほどもお話ありましたように、実践事例5と関連させると良いんじゃないかということもありましたので、そういうのが全体像が見えてくると、いくつかの事例を関連させて、考えてくださいというようなことも付け加えられるかもしれないという気がしますけど。

すみませんが、では、実践事例の7に移らせていただきます。決まった教科書がない。つまり、子供に即して教材や指導を、願いも踏まえて考えなきゃいけないよということですね。はい。

【川嶋委員】 この原稿を担当しました川嶋です。書いている中で大変悩んだところが、障害種を出さないようにするということです。子供の実態を載せなかったんですけども、それだとやはり分かりにくくて漠然としてしまうのかなというふうにも、書きにくいなどと思ひまして、やはりイメージできるような実態も載せつつ、その課題に対して、こう

いう教材を選んでいったよというような流れで書いた方がよかったのかなと迷っております。御指導よろしく願いいたします。

【宍戸座長】　　こういう子供さんで、こういう課題があるからこういうことを考えましたというのがやっぱりあった方が分かりやすいかなという感じもしますけどね。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】　　問いのところで質問なんですけども、これは教科書の話なのか、教材の話なのか、これはどっちになるのでしょうか。

【宍戸座長】　　はい、どうぞ。

【佐々木企画官】　　これは適切な教材選びはどうしたら良いのかという問いであります。

【宍戸座長】　　教材ですね。

【佐々木企画官】　　もちろん教材として教科書を使うということもあるとは思いますが、どういう教材を使ったら良いのかということを知っています。選んだら良いのか。

【宍戸座長】　　だから、先ほど川嶋委員からもありましたように、こういう子供さんで、こういう課題があるから、こういう教材を考えたというふうにつながりを作ってもらった方が良いのかなという気はしましたけども。

どうですか。教材ということで、その教材を選ぶに当たって、どういう子供だから、こんな教材を考えてみました。それが100%、必ずということはないんですけども、でも、教材を選んだ理由が明確になるようにしてあげると、初心者が考えやすいかなという気がしますけども。

では、今、いくつかありましたけれども、教材を考えるに当たっての脈絡が分かるようなものが紹介できると良いんじゃないかということで、少し具体性を持って考えていただけると有り難いかと思います。

では、8番目に移らせていただきます。実践事例8のテーマは、準備した課題になかなか取り組んでくれないお子さん、そういうときにはどうすれば良いのでしょうかということがテーマかなと思います。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】　　酒井です。これはどこまで障害種別で書くかということにもなるかなと思うんですけども、ここで示されていることはそのとおりだと思うんですけども、ただ、例えば自閉性の強いお子さんたちだったりする場合など、これでは対応できない場合も考えられます。ここに出ているのはわりと、自信を高めるとか、楽しみを設けるとか、そういった角度から書かれているんですけども、授業の枠組みそのものをしっかり示す

ということが重要だったり、いわゆる構造化という観点が非常に重要だったりするケースもあると思うと、ここに書かれているのはちょっと違った手法が求められるケースもあるという点を、どこまで書き込むかなのかなと思いました。この観点では対応できない子がいるということは記載していただきたいなというふうに思います。

**【宋戸座長】** これだけでは足りない場合もあるということで、そんな場合には、こういうやり方もありますよということで、QRコードで飛んでもらうという方法もあるかなと思いますけどね。

はい、お願いします。

**【石隈委員】** 石隈です。それに関連して、2番の教師の関わり方や課題そのものところ、例えば、関連すると、子供の得意な学習スタイルとか、知的発達の特徴から学習内容を見直しましょうとか、そういう方がより近いかなという気がして、子供の学び方、それから、知的発達のレベルとか違いますので、やはり課題そのものの見直しということにつながるかなと思いました。

**【宋戸座長】** ありがとうございます。

そこでやはり、先ほどと同じかもしれないけども、子供の実態が、これこれしかじかあって、それから、では、どういうふうな取組に結びつくかという実態、どんな子供のケースも全て出すわけにはいきませんが、あるケースということで、このケースだからこそこういうふうな指導を考えた。違うやり方もありますよということで、それはQRコードで飛んで、紹介するというようなこともあるのかなと思います。

ほかにもどうぞ。もしあればお出しください。お願いします。

**【石隈委員】** すみません。小さいことですが、子供が課題に取り組めないのか、取り組まないのか、なかなか。今、自閉症のお子さんの場合も含めて、取り組めないというのは、取り組むはずなのにという雰囲気があるし、取り組んでくれないよりはずっとそれが良いと思うんですけど、取り組んでくれないというのは、こっちが困っているという話なので、やはり取り組めない、取り組まないというのはケース・バイ・ケースかなと思いました。その課題に取り組むという状況をどう、子供の実態、障害の困難さから見て作るかという課題のところ、実践事例8かなというふうに受け止めました。

**【宋戸座長】** ありがとうございます。テーマで書いてある表現と、ポイントで書いてある表現が違っているので、そこはやはりそろえて、教師の立場じゃなくて、子供の立場で書いた方が良いという御指摘かなと思いました。



字数的には、1,000字と考えるとこれくらいの分量かなと思って、別な観点で見えていたけども。

それでは、実践事例8はここまでにして、実践事例9へ移りたいと思います。

9は、これは自立活動の考え方ですね。補習をすることではないんだけど、教科の内容も取り扱うことはどうかということで、恐らく小中の普通の教科担任とか、通常学級担任の先生にとっては、自立活動が入って初めてこれから指導するというので、戸惑う視点ではないかなと思います。

お気付きの点があったらお願いします。はい、お願いします。

**【吉成委員】** 担当しました吉成です。対応する際のポイントというところですけども、一つ目、やはり補習との違い、算数の学習の遅れを取り戻すための指導ではないということがもう少し明確になるような形で、学習上の困難を克服したり、自分が学びやすいように状況を整える態度を養ったりしていくということが分かるようにしてみようかなということと、もう1点は、やはり在籍学級の担任や専科の先生たちとの連携で指導していくということがポイントになるのかなと思いますので、そういった視点で、もう一度考えてみたいと思います。

それから、実践例の概要というところですけども、児童については少し算数の割り算の学習につながるような困難さについて、もう少し書いた上で、この単元での目標みたいな形で書くことでつながりを分かりやすくしてみようかなと考えておりますが、御意見頂けますと助かります。よろしくお願いします。

**【宍戸座長】** 今、御意見をという話がありました。お気付きのことがありましたら、どうぞお話しください。はい、お願いします。

**【酒井（康）委員】** 今の質問に答えられるかどうかは自信がありませんが、自立活動の項目のコミュニケーションという観点から考えると、授業への取組方というところで、本人が通常学級の中でどうヘルプコールを出していけるのか。そのための手段をどうふうに作っていくのかという項目が入っていただけると、授業に参加するとか、教科に参加するということへのプラスになるかなと思います。

**【吉成委員】** ありがとうございます。

**【宍戸座長】** 通常の学級での子供さんの様子とか、そちらの担任の指導とどう連携を図るかということも、今お話あったことで、やはり必要なことなのかなというふうに言えるかと思いますがね。はい、お願いします。

【本田委員】 1番の対応する際のポイントというのが、何となく全体の総論の「はじめに」的な感じなんだけど、ここでもうちょっと具体的なポイントを書いて、それと3番とが対応している方が、これは読みやすいかなとは思いますが。

【吉成委員】 はい。分かりました。

【宍戸座長】 この子供の課題をどういうふうに解釈しているかというようなことがポイントであると、後々の指導とつながるかなと思います。

この事例でも、最後に挿絵、写真、レイアウトに関して、こんなものをというのがありましたから、こういうのも含めて具体的なものを用意していただくと、後でページをデザインするときに役立つし、どんなふうにも飛んでもらえば良いかということも考えやすいかなというふうに思います。

この手順カード、1から7までありますが、これはどの操作するときこういうふうに使っていきますよ、というような記載は、どこかにあるんですかね。

【吉成委員】 すみません。実際には、1番から7番までの手順が書いてあるカードを手元に置いて、自分で課題に取り組むということが有効な子供の事例でした。一つ一つ分かれているものではなくて、資料で示しているとおりの手順カードを手元に置いたことで自力で取り組み、だんだんこれがもう必要なくなったんですけども、最初はこういったものが必要だったということを伝えたいなと思っていますという。

【宍戸座長】 この計算をするときに、こういう言葉でやっていくとできますよという、その計算の基になる認識と言うかな。そういうのはあった方が、イメージがしやすいような気がしましたけど。

【吉成委員】 そうですね。はい。確かに。

【宍戸座長】 ほかにはいかがでしょうか。ちょっとしたアイデアでも、きっと子供にとっては大事な助け船になっているんじゃないかなという気がしますけどもね。それが是非分かるように実践事例として紹介いただけると良いかなと思います。

それでは、次の実践事例10に行きたいと思います。通級による指導を在籍学級での各教科等の指導にどんなふうにかかしているかな。通級でやったことが在籍学級でどんなふうにかかるとかということかと思えますけども、こちらについて御意見があればお願いします。はい、お願いします。

【石隈委員】 石隈です。通級での指導で、在籍学級での授業参加がうまくいくという視点で、ここに書いてあるように、コンパスの使い方を練習するという、準備の時間に使

うという視点と、それから、③-1に書いているような補助的な教材を使用するとか、下に書いてあるように、いろんな工夫があればという、いわば授業における配慮の視点と二つあると思うんですね。そういった意味で、本人が練習するというのと、授業でこんな配慮があると参加しやすいというのを両方書いていただけるとより有り難いなど。

すみません。自分が不器用だからですけど、例えば、コンパスの使い方を練習するのと同時に、使いやすいようにコンパスをちょっと変えていただくともっと楽かなとか、OTの先生と連携すると良いかなという気がしたので、その両方の面を大事にすると良いかなというふうに思いました。

【宍戸座長】 はい、お願いします。

【川嶋委員】 担当しました川嶋です。今、石隈先生からお話があったように、やはり集団参加の面と、それから、書くときに個々のスキルアップによって、教科の目的を達成するための支援をしていくという二つのことを書いてみたのですが、もしこのタイトルにある通級による指導の、各教科等の指導にどんなふうに生かしていけるのかなという狙いがほかにもあれば、是非ここに盛り込んでいった方が良いものがあればお願いします。私としては、観点が狭かったのかなというふうにも思っているので、今のように教えていただけると有り難いです。よろしくお願いします。

【宍戸座長】 それぞれの御経験で、お気付きのことがあれば御指摘ください。はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。ここはコメントのところにも書いてあるんですけど、ここをどれぐらい具体的に書かれるのかが、今後もしかしたら変わっていくのかもしれないんですけど、それとは別に、例えば本人が自分の特性をどう把握していくかということも非常に重要なポイントになっていくかなと思うんですね。それこそ集中力は、自分は何分ぐらいもつのかどうかということ把握していき、通常学級の中ではどれぐらいだったら頑張れるのか、どこで自分は休憩を入れなければいけないのかという、セルフマネジメントという観点はやっぱり個別的に伝えていって、本人が獲得していき、それとうまくつき合いながら、通常学級で生活をしていくということは重要な観点になっていくかなというふうに思うと、こういう具体的なことのほかにも、自己理解と言うんですかね。そういった側面なんかは必要になってくる部分かなというふうには思います。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【石隈委員】 石隈です。「各教科等の指導」というよりも、「在籍学級での授業等への参加」というふうにした方が、先生方の書きぶりが生きるかなというふうに思いました。実践10のタイトルそのものの修正案です。

【宍戸座長】 タイトルについても書きやすい方にした方が良いか、分かりやすいようにした方が良いか。その辺を考えていただけると良いかもしれないですね。「各教科等の指導」というと、あまりにも大き過ぎるかもしれませんね。

【石隈委員】 そうですよ。

【宍戸座長】 実践例の方がたくさん例示をしてくださっていますけども、絞る必要はないかどうかとか、いずれ字数が足りなくなってくるとどうなるかなと。やっぱりどれが一番伝えたいかとか、どれを一番参考にしてもらえると良いかなというところを考えて、並べてみられたら良いかなと思いましたけども。はい、お願いします。

【川嶋委員】 今、皆様のお話を伺う中で、個別のスキルアップというよりは、集団参加、在籍学級への参加をよくするとか支援する。それから、ユニバーサルデザイン的な考え方というようなところも入ってくるのかと思いますが、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 ありがとうございます。あと、用語もどうしても、先生方はもう当たり前前の言葉になっていますけども、新任だということ、もしかするとイメージが浮かばない単語かもしれないなということも想定して表現していただけると良いかもしれませんね。

はい、お願いします。

【田中特別支援教育調査官】 失礼します。実践例の9と10、この二つの事例が微妙に似ているようで、ちょっと違う視点になっているところを、書いていただく方は少し意識をしていただけたらと。9の方は通級でやりますよと。その中に、教科の内容をどう使うかという視点です。10の方は、どちらかということ、通級でやっていることが教科、つまり、在籍学級でどうできるかの視点なので、実はどちらも、通級で何をやっていて、在籍学級ではこうで、という話を記載いただくことになると思います。特に後者の10はそのあたりの記載が必要なので、通級でこういう指導をしている、それをうまく在籍学級で使うというところを明らかにしていただいたら良いかと。

できればなんですけど、例えば、あくまで例ですよ。コンパスだと、使う機械というのは本当にすごく時数が少ないのですが、例えば定規で線を引くとかだと年がら年じゅうあったりするんですね。例えばそういうふうに、ちょっと汎用性の高いものにしていただけたら、不器用の事例もすごく参考になるかなと思いますので、その辺りを検討していただ

ければと思います。

以上です。

【川嶋委員】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 コメントでコンパスのことがちょっと書いてありますけども、コンパスよりももう少し子供がよく使っているものを例にしてあげたら、実際、通常学級で担当する先生が何らかの形でアドバイスする機会が多くなって、生かされるかなと。通級の方ではそれを、基になるところを一生懸命やることによって、汎用化できるということにもつながるかなということかと思いますが、改めて御検討ください。

それでは、次の実践事例11に行きたいと思います。そろそろ運動会の時期が来ました。通級でやっている内容が学校行事でもうまく活用されますよ、できますよというようなことがあると、通級は、通級指導の場だけじゃなくて、子供の学校生活全般に影響することですよということがイメージできるのかなということが入った事例かと思いますが、こちらについて御意見がありましたらお願いします。はい、お願いします。

【石隈委員】 先ほどの話と関係する方針なんですけど、対応するポイントの3番の「チームで支援」というのはとても良いことで、言い換えれば、学校全体の対応につながるということかと思いますが。3.1.のポイントに対応する、2.の実践例の最後の「チームで支援」のところ、うまくいかないことはその都度、支援会議等で相談します、とあって、例えば通級の先生から、集団参加も含めてこういうところがうまくいかない、と言ってもらって、学校で、運動会の準備とか、運動会そのものの運営の仕方に一貫して配慮してもらえると、子供の成功体験につながると思うんですね。だから、本人が努力して、少しずつよくなる側面と、通級の先生が見たその子の困っていることを伝えて、それに学校が対応するという側面と、両方、強調していただければ良いかなと思います。

運動会の前には、私は学校の先生方に、しんどい子をクラスで丸を付けてもらって対応を考えるとこのをずっとやってきていまして、それで実際、運動会後の様子が変わってくるものですから、ここの発言はちょっと気合いが入りました。本人が少しずつ努力するだけでは運動会は乗り切れないと思うので、本人が努力する部分と、もう行事の方を本人に合わせて変えてもらうという部分と、それを通級の先生が、こんなところですよ具体的に言ってくだされればとても学校は助かります。

【宍戸座長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【吉成委員】 担当しました吉成です。今、石隈先生に言っていただきましたように、

運動会のようなこういった行事は、通級の相談の機能をフルに活用する場面だと思っています。ですので、タイトルを、学校行事における通級の役割のような形にするのはどうなのかというふうにも少し考えました。

もう1点が、私が張り付けの仕方を間違えまして、最初に子供の事例のところでは、「保護者、担任、通級担当者での支援会議」というのが先に来まして、それを受けた形で、通級での指導や在籍学級の担任に対して、保護者に対して、どのような取組というふうに見ただけですと助かります。御意見よろしくお願いたします。

【宍戸座長】 それでは、御覧いただいて何かありましたら、またお出してください。

きっとこれを各ページ1,000字にするのは大変だろうなと思いながら読ませていただきましたけど。

はい、お願いします。

【蒲田委員】 蒲田です。先ほど出ておりましたけど、これは自校通級と他校通級と巡回による指導では変わってくるのが考えられるケースかなと。どうしても、見たくても、他校通級の場合は見に行くことができないというところも考えられますので、そこら辺のケース・バイ・ケースの対応というところの記載が必要になってくるのかなと思いました。

【宍戸座長】 他校通級の場合は、このQRで飛んでいくと具体的なアイデアが書いてありますよみたいになると、だから、ここは、例えば自校通級の子供に絞って、行事との関係で書くとか、その辺で絞られたらいかがですかね。

はい、お願いします。

【佐々木企画官】 事務局から質問させていただいても。石隈先生の御指摘で、子供の困る場面と要因を理解するという記述があるんですけども、子供の困る場面というのは分かるんですけども、要因を理解するというのはかなり新任の人には難しいんじゃないかという印象がありまして、むしろこれを書くと、新任の先生、それができれば苦労はないよという感じもするんですが、こういうところは何か示唆があるんでしょうかね。

【石隈委員】 例えば、運動会の場合、集団が苦手であるとか、体の動きで人と一緒に合わせるのが苦手であるとか、通級の先生のそういう観察を通じて少し理解したことを支援会議で言ってもらくと、学校全体で対応しやすいのかなという意味で、ちょっと硬いんですけど、要因という言葉を書きました。困る場面を理解する、でも十分かもしれません。場面を具体的に言ってもらえれば、みんなで共有できるので。

【佐々木企画官】 分かりました。

【石隈委員】 はい。ありがとうございました。

【宍戸座長】 要因まで特定できなくても、どんなふうに困っているんだろうなということを指摘して、みんなで考えようということが大事だということですかね。

【石隈委員】 場面が分かれば。おっしゃるとおりです。

【宍戸座長】 それでは、急いでは済みませんが、実践事例の12に移りたいと思います。担当している子供さんが最近、欠席や遅刻が多くなってきた。どうしたら良いかなという、そういうテーマです。

はい、どうぞ。

【酒井（康）委員】 酒井です。情報を集めるときのポイントとして、保護者から是非集めていただきたい情報として、この子の生活リズムだったりとか、睡眠も含めた生活リズムや食欲の有無などの変化、その辺を是非聞き取りをしてもらえると良いかなというふうに思います。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

蒲田先生、これを書くに当たっては大分苦労されたんじゃないかなと思いますので、その苦労したポイントとかを出していただいて、アイデアを募集されたいかががでしょうか。

【蒲田委員】 失礼します。これを考えるに当たって、在籍学級担任ではないと。担任のすべきことと、やっぱり通級担当者がすべきことというのは分けて考える必要があるのかなというふうなところがありまして、では、通級担当として何が必要なかというところを、しかもまた、これが自校通級なのか、他校通級なのか、巡回による指導なのかというところも頭の中で想定をしながらいろいろ考えたところです。しかも、初任者ということで、ファシリテーター的な役割をといる御意見も頂いていたんですけども、初任の通級担当者にそこまで求めるのは厳しいのかなというところもあって、まずは自分がやれること、通級による指導を週に1回、1時間とか2時間の中でもできることというところと、あとは担任への連携協力というところ、保護者のサポート、本人の心情理解とか、それをまた、情報を担任に伝えるというところができるのかなという思いで、そのところは記載をしたんですけども、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

【宍戸座長】 いかがでしょうか。はい。

【石隈委員】 今のでより明確になったと思うんですけど、通級の場合、今、学校生活で苦戦している子供にとって、どう生かせるかというポイントだと思いますが、不登校そのものをどうしようというのは、もう学校全体の、チーム学校の課題なので、通級の場合、

学校は休みがちだけど、通級の場合は元気な場合もあるし、全体的に活動が落ちている場合もあるし、その通級の場を使った観察結果をチームに出してもらおうというのが子供にとっても、学校にとっても良いのかなど。それと、担任の先生には話しにくいところも、通級ではポツと話してくれる。さっき先生からあった心情とかですね。当たり前で、書いていないかもしれませんが、一番に、やっぱり来てくれたときに子供の今の気持ちや困っていることについて、またちょっとでも話せるとプラスアルファかなというふうに思いました。

【宍戸座長】 ほかの先生方、御経験から何か御意見があればお出しください。はい、お願いします。

【佐々木企画官】 これは先生方にお伺いをしたいところですが、他校通級の場合、例えば、ある通級に通ってくるときに、その当該他校ですね。他校における現在の状況として、欠席とか遅刻が多くなっているということは、その通級の先生にビビッドに伝わる状況でしょうか。むしろそこで何か留意点があるのであれば、そこを書くなり何なりした方が良いのではないかと思った次第です。

要するに、後で言われれば分かったけれども、実は最近、他校で結構遅刻が多いと。例えばそれを年がら年じゅう、他校の担任から、その通級の担当の先生が情報を受けているのかどうかというのは甚だ、私は個人的には疑問だなと思ったのですが。

【宍戸座長】 吉成委員、お願いします。

【吉成委員】 他校通級の場合、保護者の方が送り迎えをされていますので、保護者の方からそういった情報はわりとリアルタイムに頂いております。なので、ちょっと学校に行きにくい感じは出ているんだけど、きょうはスムーズに来られた、今週は3日行って2日休んでいたとか、そういったことも、保護者の方から結構お伝えいただいていたかと思えます。

【佐々木企画官】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 これこそ、こういう経験がありますよとか、こういう子供との関わり、親との関わりでこんなことを対応しましたというのがもしあれば、お出しいただけると。

はい、お願いします。

【オブザーバー（笹森）】 先ほどの学校行事と同じで、通級の役割みたいなのところもきっと異なるのかなと思うんですね。そうすると、初めての担当の先生が、在籍している学校で休みがちだから、すぐにそこに手を打つという発想ではなく、通級が一つの居場所に



なっているというところも入っていると良いのかなとちょっと思いました。

【宍戸座長】 せっかく通級には来てくれるわけですから、そこで実際、子供や保護者とどんな関わりをすれば良いんじゃないかなということも書いてあげられるとイメージしやすんじゃないですかね。

それでは、続いて、実践事例13に移りたいと思います。こちらは担当している子供さんについて、ケース会議を開催することになりました。そのケース会議にはどんなことを準備する。どんなものに準備すれば良いんでしょうかということだと思います。

こちらについて、ポイント、それから、具体的な実践例、その辺について御意見があればお出してください。はい、お願いします。

【オブザーバー（笹森）】 担当した笹森です。コメントにも書いていただきましたけれども、そもそもケース会議って何だろうというところがないと、きっと先に進まないんだろうなというふうに思いました。みんなが集まって協議をするということについて簡単に触れさせていただいて、それを開催するときになったら準備というふうな、そういう手だてで流れを作るようにしたいと思います。

【宍戸座長】 ケース会議について、具体的に説明するというのは、他にどこかにありましたっけ。

【オブザーバー（笹森）】 今のところはないです。

【宍戸座長】 ああ、そうですか。では、ここで簡潔に書くことも一つの方法ですね。はい、お願いします。

【石隈委員】 私のきょうのメモの次に、援助チームシート5領域版というのを参考につけています。ケース会議において、ここに記載のあるような、今の情報、援助方針、援助案を考えるよ、という参考として持ってきました。

【宍戸座長】 先生、これはどんなふうに使ったかとか、それが少し分かるようなものがあるとよいですね。

【石隈委員】 はい。保護者とか先生方が集まって、今分かっていることを入れて、今後のことを考えるという、個別の指導計画を作る前のたたき台みたいな情報を集めるケース会議みたいなので使っています。ホームページとか、QRコードで飛べるところがあるか聞いてみます。

【宍戸座長】 様式も良いけど、こんなことが書いてあるよという、記載例が出せるぐらいの情報があると良いでしょうね。

【石隈委員】 分かりました。

【宍戸座長】 ほかの御意見をお願いします。

最初はやっぱり新任の方は、ケース会議に出るとき、ドキドキするんでしょうね。そういう心理面のこととかも考えて。それは例えばケース会議は何のためにやるかということが分かれば安心するのかもしれませんが、最初はきっとドキドキするんだろうなという気はします。ここもきっと1,000字にまとめるのは大変だろうなと思いながら眺めておりましたので、よろしくをお願いします。

【オブザーバー（笹森）】 頑張ります。

【宍戸座長】 どうぞ。

【吉成委員】 すみません。準備というところではないかもしれませんが、今、ケース会議をする場合に、必ず複数で参加するようにしています。その辺りのことが少し入ってもよいのかなと思います。

以上です。

【宍戸座長】 実際の運用の際の配慮ということかな。

それでは、実践事例14に行きたいと思います。14を御覧ください。こちらは、通級で担当しているお子さんが放課後等デイサービスを利用している。そこでどんなことをしているんだろうかということを出題にしています。実際多いんでしょうかね。通級に来ていて、それで、放課後等デイサービスに行っている、利用しているという子は。

はい、どうぞ。

【野口委員】 私が担当しました。すみません。既に事務局から御指摘いただいているんですけども、私は連携のところまで踏み込んだ内容にしてしまっていて、これだと確かにちょっと難しいだろうなと思いながら執筆していました。問いは、どんなことをしているのか知りたいというところまでとどまっているので、もうちょっと私が書いたところの前段階というか、具体的な連携に行く手前までとどめたいなというふうに思っています。というのが1点変更したいと思っているポイントです。

あとは、参考資料として、プラスで情報を付け足しているんですけども、会議のファシリテーションのポイントについては、先ほどの笹森先生のケース会議のところの話なので、ここは削りたいなというふうに思っています。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

連携の部分についてはまた別途詳しい資料とか、分かりやすいところで飛んでいただくということで、ここは、知りたいなということで、子供が放課後等デイサービスへ行くんだけど、どんなところなんだろうとか、何しているんだろうという、すごい単純なところで、まず書いてもらった方が良いかもしれませんね。

はい、お願いします。

【酒井（康）委員】 参考として、児童福祉法に基づくサービスの紹介があるんですけども、ここも、どの程度載るかどうかなんですけども、一つは、児童発達支援管理責任者という言葉載せておいてもらった方が良いかなと思います。学校で言うところの特別支援教育コーディネーターに該当してくる部分ですので、福祉側の窓口になっていく方ですね。それから、相談支援事業についても触れておいた方が良いでしょうなど。これについてはもう今はまだ十分に機能していないとはいえ、これから彼らの地域生活を営んでいく上での重要なキーパーソンになっていく役割ですので、相談支援事業所も言及しておいた方が良いでしょうなど。

それから、児童発達支援と保育所等訪問支援の二つについては、事業という名称は付けないのが正式名称かと思しますので、これは修正いただければと思います。

【宍戸座長】 詳しい仕組み、あるいは具体的な呼称も含めて、それはQRコードで飛んでいただいて。ただ、あまり難しい法律用語がたくさん書いてあるところに飛んでもきっと意味はないと思うので、それを分かりやすく解説してあるところへ飛んだ方が良いでしょうなどという気がしますけどね。どうですか。

【野口委員】 ありがとうございます。御指摘頂いた点、加えたいなというふうに思っていて、これもすごく自分で書き直しているんですけども、そういうことが可能なのか。要は、既にあるホームページに飛ぶ感じのみなのか、若しくは自分でそれをちょっと、書いている内容も載せられるのかというのが分からなくて、簡単に分かるように書き直して載せているんですけども、そこら辺の温度感とかどうしたら良いのかなというのを聞きたいです。

【宍戸座長】 そこは具体的にまた事務局と御相談いただいたらどうですかね。

ほかはいかがでしょうか。

すみません。強引にどんどん進めてしまいました。実践事例15に行かせてください。そろそろ年度末、次年度の担当者にどんな引き継ぎをすれば良いのだろうなというところが課題です。

こちらについて、それぞれの御経験でお気付きの点、こんなポイント、あるいは実践例としてこんなこともあれば良いんじゃないかということをお指摘ください。はい、お願いします。

**【酒井（昌）委員】** 書かせていただきました酒井でございます。コメントのところにいただいているんですけども、引き継ぐ相手がいない場合なども考えられませんかということなんです、私のイメージでは、学校の中で必ず引き継ぐ人がいて、そこから伝えていただくようなイメージで書かせていただきました。

それから、巡回通級、他校通級については、先ほど行事等でもそういった配慮ができるということで、ここは、私、これから付け加えさせていただければなと思います。

あと、そこに個別の教育支援計画、個別の指導計画、そこを詳しく書かせていただいたんですが、これは重なるということで、ちょっとまたそのところを御指導いただければなと思います。よろしく願いいたします。

**【宍戸座長】** 今、酒井委員からお聞きしたいということで、具体的に話がありましたけども、それに関連して何かありましたらお願いします。

**【田中特別支援教育調査官】** 一つ目の方の引き継ぐ相手がいない、という点。ちょっと表現で誤解が生じている可能性があるんで、こちらのミスのところもあるかと思うんですが、引継ぐ相手は絶対いると思うんです。ただ、前年度に主に引き継ぎますので、前年度に次の通級担当が自分の学校にいない、新担任もまだ決まっていない、つまり、誰に引き継いだら良いか分からないというケースを想定しております。そういうときは管理職に引き継いでおいてくださいね、というようなことが分かれば良いと思うので、そういうイメージだと思っていただけたらと思います。

すみません。二つ目のご質問、私、理解をうまくできなかったんで、もう一回お願いをしたいんですけども。

**【酒井（昌）委員】** 二つ目の質問は、個別の教育支援計画と指導計画について、そこを少し詳しく引き継ぎの仕方とか書いてまして、また、引き継ぎシートというのは、個別の教育支援計画等書けなかったものを伝えるような形でということで考えさせていただいたんですが、第2章と記載が重複するので不要とのことでしたので、ここを削って、どういったものにしたら良いのかということで、御指導頂ければと思います。

**【田中特別支援教育調査官】** 今書かれている二つのポイントについては、別途第2章で書いているところがあるので、個別の教育支援計画の中のここを引き継ぎなさいというよ

うな記載の部分は削れると思うんですね。ですので、その分引継ぎに際しての重要なところを少し文章化していただいたりすると良いのではないかと。例えば、個別の教育支援計画などについて、第2章のどこどこ参照、としてもらえたら、もうそれで中身は理解してもらえらえると思いますので、本当にお伝えしたいところの分量を増やしていただければという趣旨です。

【酒井（昌）委員】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 引き継ぎシートも使っていらっしゃるわけでしょう。

【酒井（昌）委員】 そうですね。使っている学校もあるので。

【宍戸座長】 効用とか、とても役立っているところがもしあるとすれば、こういう使われ方もしていますよという紹介があると良いのだらうなと思いますけども。

はい、お願いします。

【田中特別支援教育調査官】 当然そういう事例としてはあるとは思んですけど、引き継ぐための資料を別途作らなければいけないみたいに捉えられないようにしていただけたら、うれしいなというふうに思います。

【宍戸座長】 はい、お願いします。

【石隈委員】 ポイントの3番で、「引き継ぎを行うことや引き継ぐ内容について、保護者の了解を得ましょう」ということで、大事なことなんですけど、実際、了解を得るだけでなく、引き継ぐ内容、子供や保護者と一緒に作るというか、確認することというのは結構あると思うので、引き継ぎを行うことについて保護者の了解を得て、引き継ぐ内容については、子供や保護者と一緒に作りましょうと言った方が現実的であるし、かつ、引き継ぐ内容というのは、本人と話すのが本人の自己理解につながるので、良いかなと思いました。

【宍戸座長】 今、お話があったようなことが引き継ぎシートなり、引き継ぎの具体的な関わりの中で織り込まれると、新任の方も負担を感じないのかなと思いますけど。

はい、どうぞ。

【佐々木企画官】 事務局から質問させていただいている部分ですが、保護者の了解というところで、支援計画とか指導計画を保護者とのやりとりの中で作っていくということはそのとおりだと思いますが、通常、学校の教育活動において、例えば学年が上がるときに、先生同士の引き継ぎに際して、引き継ぎ内容について保護者の了解を得てやるものなのかというところにそもそも、何となく、通常、学校で行われている流れとは違うのでは

ないかという感じも持ったのですが、そういうところをお伺いしたかったのですが。

【宍戸座長】 どうでしょうかね。よく印鑑を押すか、押さないかとか、そういう形式的なことになりがちなところもありますので、了解という言葉がどんどん発展し過ぎちゃう場合もあるような気がしますけども。

はい、お願いします。

【田中特別支援教育調査官】 次年度となっているので、幅広に読めるんですけども、例えば同じ学校の3年生から4年生に行くときに、わざわざ了解を取るかと言われると、多分取らないんだと思うんですね。学校が変わるときとか、転校したら当然、こんなことを引き継ぎますねという話は、要録以外のところについて多分話がされるとは思うんです。その辺りがうまく分かるようにした方が良いのかなと。それとあとは皆さんの御意見なんですよけれども、保護者に了承を得るというのは、例えば今の他校の場合においても、しっかり通級のここに書いた方が良くいことなのか。それとも書かずにおいた方が良くいことなのか。つまり、了解を得るとなると、初任者の方は、ああ、必ず取らないといけないかと、もしかしたら、この小さいことも保護者からイエス・ノーを聞かなきゃいけないのかというようなことにもつながるんですけども、その辺り、もしよかったら、少し皆さんの感覚を教えていただけたらと思います。

【宍戸座長】 どうでしょうか。引き継ぎの具体的な経験を基にして、御意見を賜われればと思います。はい、石隈委員。

【石隈委員】 インフォームド・コンセントという意味ではなくて、多分こういう内容、1年間、頑張っ、ここまでやったことはこうだよねというのを次の方にも引き継ぐということなので、了解ということよりも、引き継ぎを行うことについて、子供や保護者と相談して決めましょうということでも良いかもしれないと思いました。

それは教育活動全てを報告することはないんですけど、内容についてはやっぱり本人や保護者と相談してという。特に初任者の方にとっては、自分が全部作らなきゃいけないというよりは、逆にやりやすいかなという気がします。

【宍戸座長】 私の現場にいた頃はずっと昔ですけども、あんまり了解とか印鑑とかそういうのがない時代でしたけども、ただ、1年間、子供に個別の指導をしたり、関わってきて、ここはこんなふうに変ったよね。できるようになったけど、こっちはもう少し頑張んなきゃいけないよなというようなことをやっぱり伝える。それで、お母さんも、ああ、そうか、じゃあ、また頑張らなきゃと思ってもらえるようにするのが、きっと引き継ぎの

意味なんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そういうニュアンスを出していただと。あんまり了解を取った、取らないとなると、形式張っちゃうのかなという気がします。

はい、お願いします。どうぞ。

**【蒲田委員】** 蒲田です。個別の教育支援計画であれば、毎年度の確認、了解というところは長崎県でもやっているんですけども、個別の指導計画的なものになると、確認というところ、了解を得るというところまではしていないところもたくさんあると思います。この場合は通級なので、自立活動の個別の教育支援計画等々になると思うので、長崎県で言っているのは、もうPDCAのCAPまで前年度でやってしまって、次年度の計画まで立てた段階で、次の学年の担当に引き継ぐような形が取れないかということをお願いしていると。実際、新担当になった先生は、前担当が新しく作った指導計画と子供の実態を基に観察をして、実態把握を行って、実際の指導をできるだけ早く、スムーズに行うという流れを今作っていきたいということで取り組んでいるところです。

通級指導教室の担当としてということで、次年度、通級を続けるかどうかというところ、終了という子供さんもいらっしゃると思いますので、その辺りも含めて、多分2月、3月には次年度の計画というのは立てていかなきゃいけないだろうと思います。

そういったところもこの中で、あんまり引き継ぎありきというところでない子供さんもいるということで、考えていく必要があるのかなと思いました。

**【宋戸座長】** ありがとうございます。

それでは、最後の実践事例16をみんなで見てから、全体についてまた御意見頂ければと思います。今度は中学生になると。中学校にどんな引き継ぎをすれば良いでしょうかということで、また引き継ぎとは違うシチュエーションで考えなきゃいけないのかなと思いますけど、こちらについて、御意見をお願いします。

ここではわりと全体的なことがまとめて書いてありますけども、もう少し具体的にこんなケースでこうだったということの御経験をお持ちの方はお話しいただけると良いかなと思います。はい、お願いします。

**【酒井（康）委員】** 酒井です。コメントのところにもあるんですけども、保護者のことの記載がこの中には入っていなかったのが、是非入れていただきたいなというふうに思うことが1点と、あとは、もしかしたらこの中にも書き込まれているのかもしれないんですけども、小学校時代、通っていたときの課題は何だったのか、それが改善されたのか、

されないのか、中学校に行って、引き継ぐリスクがあるのか、ないのか、その辺の見通しなども少し書かれると良いのかなというふうに思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

はい、お願いします。

【田中特別支援教育調査官】 今、引き継ぎのリスクとおっしゃったんですけど、どういうふうに、具体と言いましょうか、もう少しリスクというものを教えてもらっても良いですか。

【酒井（康）委員】 ここにいくつか書いてある、中学校に行くと、教科担任がいろいろ変わるだとか、そういうことによって、子供の生活にどういうものが出てくる可能性が考えられるかどうか。それがもしあるのであれば、そういったことが分かると良いのかなと。

【田中特別支援教育調査官】 小学校から中学校に変わって、環境が変わったときの要素がどういう影響を与えるかということですね。

【酒井（康）委員】 そうですね。

【田中特別支援教育調査官】 分かりました。

【宍戸座長】 実際に小学校から中学後へ進学する子供さんについて、どういう伝言をしたのか。相手が学級担任か、通級か、あるいは教科担任かは知らないけれども、そういう経験で何か、こういうことがありましたというのがあれば御紹介ください。

はい、お願いします。

【本田委員】 僕が病院で聞く話なんですけども、小学校でとてもよく配慮されていると、一見いろんなことができるようになるんですね。ところが、中学に入ってその配慮が外された途端に、奈落の底に落ちるみたいに悪くなる人がたまにいて、なので、こういうふうにしたら、こうできますを伝えるということと、逆に、これを外すとこうなるおそれがありますということを書いていたけると有り難いなと思います。

【宍戸座長】 今、本田委員から具体的な、お医者さんとして、保護者だとかそういう方からお聞きしたことの一部を御紹介いただきました。

いかがですか。今お話しただいて、こういうことを、例えば配慮が取れるとこんな心配が生じるかもしれませんよぐらいのことを伝えた方が良い場合もありますよということかもしれませんけども。

はい、お願いします。



【川嶋委員】 事実を引き継いでいくということなんですけれども、それが移行支援という観点で行っているということがとても大事なのではないかと思います、その移行支援という言葉だと分かりにくいでしょうか。

【宍戸座長】 分かりにくいんじゃないかな。

【川嶋委員】 では、そのように、小学校でここまで支援してきて、少しずつ支援を外してもできるようになっている状態なのか、そうでないのかというようなことが具体的に、支援はここまで進んでいます、中学校ではこのようなことが必要かと思えますみたいな考え方と言うんでしょうか、ということも大事なかなと思いました。

【宍戸座長】 今、先生が後半でおっしゃられたことはとても大事なことだし、そういう表現にしてくれたら、親御さんも分かるし、初心者の方もイメージが湧きやすいんじゃないかなと思ながら聞きました。確かに移行支援と分かれば良いんだけど、なかなか分からないだろうなという気はしました。

はい、お願いします。

【石隈委員】 今の言葉はそのとおりだと思って、だから、通級の先生から担任へというんじゃないくて、通級の先生の引き継ぎの材料も含めてその学校でまとめたものを次の学校へ、という意味での移行支援ということを理解すれば、学校から学校への引き継ぎで、そこに通級の先生がどのような情報を出せるか、貢献できるか、というふうを考えてもらうと書きやすいのかなと思います。目指すのは私も移行支援だと思います。

【宍戸座長】 初心者の方は、移行支援と聞いて、どこかで解説でもない分からないだろうなと思ってしまいました。すみません。

【石隈委員】 移行支援という言葉は別として、通級の先生の情報が全て、ではなくて、引継ぎに関するいろいろな情報があるので、その大事な情報の一部だ、というふうに思ってもらおうと良いのかなと。

【宍戸座長】 学校としてやはりきちんと中学校の方でもみんなで考えてくださいというふうにできれば一番良いですね。

【石隈委員】 学校としての引継ぎでないとうまくいかないと思います。

【宍戸座長】 はい。お願いします。

【オブザーバー（笹森）】 初めての先生だとすると、誰にどのような機会、何をというところが分からないんじゃないかと思うんですよね。それで、小学校から中学校の全体の情報を提供する場所、場面がありますよね。ですから、その辺りの関係というか、直接

に通級の先生が中学校で担任になった先生に、すぐに直でということでは恐らくないんだと思うので、その辺の仕組みみたいなのが分かっていると助かるんじゃないかなというふうに思うんですが。

【宍戸座長】 今、ふと思いつきましたけども、人間関係ができれば、後々聞いてもらえるし、詳しく説明もできますから、人間関係を作った方が良くないんじゃないのというアドバイスも大事かもしれないなとふと思いました。

おかげさまで、強引に進めて申し訳ありませんでしたけども、16事例については、皆さんで考えることができたと思います。それで、16事例についての御議論はこの辺でというふうにしたいと思いますが、今いろいろ議論いただいたことを基に、先ほどもスケジュールをお話ししましたけども、どういう実践事例案を書くかということについて、ポイント、実践例の骨子を改めてお作りいただければ有り難いというふうに思います。

事務局の方で追加することがありましたらお願いします。

【佐々木企画官】 ありがとうございます。きょうの御議論を踏まえまして、3章のコメントを少し修正させていただいて、再度お送りをしたいと思います。

その上で、資料3を御覧いただきながらと思いますけれども、タイトで恐縮でございますが、9月20日までに再検討の案を事務局に御提出をいただければと思います。これにつきましては今までと同じでございます、ポイントと具体的な実践内容について御記述いただくということでございまして、原稿の執筆レベルではないということは改めて申し上げます。その際、適宜副担当あるいは調査官とのやりとりを行っていただければと思います。そして、確認をこちらでさせていただいて、確認を取れたものから具体的な執筆に入っていただくということにさせていただきます。

その後ですけれども、先ほど御説明したとおりでございまして、会議そのものの開催はしばらくございません。現行案が出そろいました後の構成につきましては、メールあるいは郵送で適宜行わせていただきます。よろしく願いいたします。

【宍戸座長】 今、改めてスケジュールの確認をしていただきましたけども、何か御質問ありますか。これから主担当、副担当、それから、調査官と一緒に執筆のポイントを整理していただいて、それが20日ですかね。それで確認した後に、今度は具体的に文章化していただいて、期日までに出していただくと。事務局で全体のトーンを調整した上で、また皆さんに折り返し返答して、それを確認していただくと。全体として文章がまとまったもの、それから、イラストとかQRコードとかいろんなことが入ったものが年明けにまとま

りますので、その段階で会議を開催し、皆さんでまた確認をしましょうということかと思いますが、何か質問があればお願いします。はい、お願いします。

【三嶋委員】 今の形ですと、取りあえず事務局からこういう形で修正というか、今回の会議を受けて、修正を検討してくださいというのが来てから、修正案という形でしょうか。

【佐々木企画官】 これを修正したものはお送りいたしますけれども、少し作業の時間も掛かりますので、もう待たずに作業していただいて結構だと思います。きょう、大体お話を聞いていただいていると思いますので、論点はお分かりいただいていると思います。改めて、直したものはお送りしますが、持ち帰って作業を始めていただければと思います。

【宍戸座長】 恐らく1ページ1,000字というのはかなり削らなきゃいけないと思うので、あらかじめ読みながら、大事なところを見つけていただいて、要らないものは全部削除するような形の作業をしながら、全体のイメージをお作りいただけると良いかなと思います。それがまた事務局に届いた段階で、ほかの原稿と調整をして、また修正していただくという作業になるのかなと思いますが、よろしいですか。

ほかにございますか。はい、お願いします。

【川嶋委員】 すみません。質問をさせてください。ウェブ資料について、今後の流れとしては、どのタイミングで執筆していくということになりますでしょうか。

【佐々木企画官】 最終的にはレイアウトとか分量を考えてというところはあるんですが、先生方の方で、これはウェブ資料にした方が良いというのもあろうかと思いますが、適宜もう執筆いただいて、御提案を頂ければと思います。ただ、こちらの方からも調整の中で、ここは乗り切らない、あるいはここは載せた方が良いというような御連絡というか、御相談をさせていただきたいと思います。

【宍戸座長】 そうですね。どこへ飛んでどんなものを参照してほしいかということも、情報としては早めに頂いておいた方が整理しやすいのかなと思います。

いよいよ次の作業へ移っていただくことになりますが、よろしいでしょうか。会議自体は年明けになるかというふうに思います。その間の作業はメールや郵送で、調査官等と連絡をしながらお進めいただければと思います。

それでは、2時間、御議論いただきましてありがとうございました。きょうの会議は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —